

安全データシート(SDS)

1.【製造者情報】

会社名 三喜工業株式会社
住所 千葉県千葉市中央区今井 1-4-16
担当部門 技術部
電話番号 043-262-8100
FAX 番号 043-263-2638
緊急連絡先 043-262-8100

作成 平成 25 年 6 月 17 日
改定 平成 29 年 6 月 28 日

整理番号 SDS-12-0273

製品名 : SN-1302 EPT ゴム

2.【危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物	: 分類できない
可燃性/引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む)	: 分類対象外
エアゾール	: 分類対象外
支燃性/酸化性ガス	: 分類対象外
高压ガス	: 分類対象外
引火性液体	: 分類対象外
可燃性固体	: 分類できない
自己反応性化学品	: 分類できない
自然発火性液体	: 分類対象外
自然発火性固体	: 分類できない
自己発熱性化学品	: 分類できない
水反応可燃性化学品	: 分類できない
酸化性液体	: 分類対象外
酸化性固体	: 分類できない
有機過酸化物	: 分類できない
金属腐食性物質	: 分類できない

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	: 区分 3
急性毒性(経皮)	: 区分 3
急性毒性(吸入)ガス	: 分類対象外
急性毒性(吸入)蒸気	: 分類できない
急性毒性(吸入)粉じんおよびミスト	: 分類できない
皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 分類できない
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 区分 1
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: 分類できない

吸引性呼吸器有害性 : 分類できない
 環境に対する有害性
 水性環境有害性(急性) : 区分 2
 水性環境有害性(長期間) : 分類できない
 オゾン層への有害性 : 分類できない
 GHS ラベル要素
 絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険
 危険有害性情報 : 高温になると引火、燃焼する恐れがある。
 : 飲み込むと有毒
 : 皮膚に接触すると有毒
 : 発がんのおそれの疑い
 : 水生生物に毒性
 注意書き : 切削屑に限る
 安全対策 : 取扱い後は、よく洗うこと。
 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 : 使用前に SDS を入手すること。
 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 : 環境への放出を避けること。
 応急措置 : 飲み込んだ場合は直ちに医師の診断を受けること。
 : 特別な処置が必要である(このラベルを見よ)
 : 口をすすぐこと。
 : 皮膚に付着した場合は多量の水と石鹼で洗うこと。
 : 気分が悪い時は医師の診断を受けること。
 : 汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 : 暴露または暴露の懸念がある場合は医師の診断/手当てを受けること。
 保管 : 直射日光を避け、風通しの良い場所で保管すること。
 廃棄 : 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質/混合物の区別 : 混合物
 組成・成分情報

No.	成分及び含有量	CAS No.	化学特性(化学式等)	含有率
1	カーボンブラック	1333-86-4	Unspecified	< 30
2	石油系炭化水素 2	64742-54-7	Unspecified	< 10
3	酸化亜鉛	1314-13-2	OZn	< 5
4	ヘキサン	79-29-8	C6H14	< 1

No.	化審法官報 公示整理番号	安衛法官報 公示整理番号	安衛法通知物質	化管法	毒劇法
1	—	—	9-130	—	—
2	—	—	9-168	—	—

3	少量新規化学物質 1-561	—	9-188	—	—
4	少量新規化学物質 2-6	—	9-520	—	—

毒物及び劇物取締法 : 該当せず

4.【応急措置】

吸入した場合

: 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

: 付着物を布にて素早く拭き取る。
: 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
: 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

眼に入った場合

: 直ちに、全ての汚染された衣類を取り除くこと。
: 出来るだけ速く医師の診断を受けること。
: 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

飲み込んだ場合

: 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

応急措置をする者の保護

: 嘔吐物は飲み込ませないこと。
: 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
: 適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用する。

5.【火災時の措置】

消火剤

: 全ての消火剤。

特有の消化方法

: 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。
: 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
: 指定の消火剤を使用すること。
: 消火活動は風上より行う。
: 周辺火災に対応して、消化活動を行うこと。

6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

: 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

環境に対する注意事項

: 河川への排出等により、環境への影響を起ささないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

: カスなどは掃き取りではなく吸い取りで行うこと。
: 廃棄物は、関係法規に基づいて処置すること。

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策

: 換気の良い場所で取り扱う。

(局所排気・全体排気等)

保管

適切な技術的対策

: 日光の直射を避ける。
: 通風のよいところに保管する。
: 火気、熱源から遠ざけて保管する。

8.【暴露防止及び保護措置】

設備対策

: 密閉された屋内で切削などの作業を行う場合は局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とすること。

許容濃度(ACGIH)

化学物質名	TWA	皮膚	STEL	皮膚	Ceiling	皮膚	年度
カーボンブラック	3mg/m ³		—		—		
酸化亜鉛	2mg/m ³		10mg/m ³		—		
ヘキサン	500ppm		1000ppm		—		

発がん性(IARC)

化学物質名	IARC
カーボンブラック	2B

呼吸用保護具

: 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

手の保護具

: 手袋を着用する。

眼の保護具

: 取り扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

: 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9.【物理的及び化学的性質】

外観

: 情報なし。

物理的状态

: 固体

形状

: 情報なし。

色

: 黒

臭い

: ゴム臭

臭いの閾値

: 情報なし。

pH

: 情報なし。

融点・凝固点

: カーボンブラック 3550℃[1]

: 石油系炭化水素2 -10℃[1]

: 酸化亜鉛 1975℃[1]

沸点、初留点及び沸騰範囲

: カーボンブラック ≥4200℃(101324.72 Pa)[1]

: 石油系炭化水素2 >124℃(開放式)[1]

蒸発速度

: 情報なし。

比重(相対密度)

: 1.28

溶解度

水に対する溶解度

: 情報なし。

溶媒に対する溶解度

: 情報なし。

n-オクタノール/

水分配係数

: 情報なし。

自然発火温度(発火点)

: カーボンブラック >600℃[1]

分解温度

: 情報なし。

粘度(粘性率)

: 情報なし。

その他のデータ

: 情報なし。

10.【安定性及び反応性】

情報なし。

11.【有害性情報】

発がん性 :カーボンブラック 区分2
:石油系炭化水素2 区分1B

12.【環境影響情報】

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

水生環境有害性 :酸化亜鉛 ErC50(72H/96H)藻類(NI TE-CH RIP(2012/10/19))=5mg/L
LC50(96H)魚類(NITE-CH RIP(2012/10/19))=0.066mg/L

水生環境有害性(急性) :酸化亜鉛 区分1

生体蓄積性 :酸化亜鉛 急性:塩化亜鉛:96時間 LC50、168時間 LC50:0.066mgZn/L(ニジマス淡水)慢性:硫酸亜鉛:100日間 NOEC:0.026mgZn/L(アメリカンフラグフィッシュ成長(メス)淡水 USEPA)

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物 :廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。
:製品を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
:排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

汚染容器及び包装 :梱包などは産業廃棄物として処理する。
:許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14.【輸送上の注意】

取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

国際規制

国内規制 :消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送 :船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送 :航空法の定めるところに従うこと。

その他 :運搬に際しては、製品を40℃以下に保ち、転倒、落下、損傷がないように注意すること。

15.【適用法令】

安衛法 第57条の2 :通知対象物質
カーボンブラック(<30)
石油系炭化水素2(<10)
酸化亜鉛(<5)
ヘキサン(<1)

消防法 :指定可燃物 合成樹脂類 その他のもの
:数量:3000 kg [火気厳禁]

化学物質審査規制法 : (旧)既存

EU EINECSS
酸化亜鉛(<5)
ヘキサン(<1)
: 該当
カーボンブラック(<30)
石油系炭化水素2(<10)
酸化亜鉛(<5)
ヘキサン(<1)

16.【その他の情報】

- (1) この安全データシートは、当社の製品を安全に御使用頂く為に必要で注意しなければならない事項を簡潔にまとめたものです。
- (2) 危険・有害性の評価は必ずしも充分でないため、取り扱いには充分注意してください。
- (3) 本製品は、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱って下さい。
- (4) ここに記載された内容は、当社所有の情報によるものですが情報の完全さを保証するものではありません。また、安全データシートの内容は、法令の改正及び新しい知見に基づき改訂されることがあります。
- (5) 記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は保証値ではありません。
- (6) 消防法指定可燃物については、もよりの市町村にご確認下さい。(3000kg以上の貯蔵、及び取り扱いについての技術上の基準は市町村条例で規定されています。)
- (7) 本製品は一般工業用途向けであり、医療機器その他特殊な用途向けではありません。
- (8) 本製品は成形品であるためGHS分類には該当しませんが、取り扱いの中で切断などにより発生する粉じんを想定し、GHS分類と取り扱い上の注意を記載しました。

以上